



## 令和4年度「働く人の学び直し場の拡充支援事業」 社会人向け教育訓練講座の開設費用を補助します！

社会人の主体的な学び直しを促進し、県内における社会人の学び直しの受け皿の拡充を図るため、社会人の受講に配慮した教育訓練講座を開設する大学や専修学校等に対して、当該講座の開設費用の一部を補助します。

### 1 補助対象講座

雇用の安定及び就職の促進に効果があると国が認める講座(教育訓練給付金の対象)となりうる講座で、社会人の受講に配慮(夜間・土日開講、オンラインの併用)した長野県内において実施する通学講座(中小企業診断士、自動車整備士、介護職員初任者研修、TOEICなど)

※既に社会人向けに開設したことがある講座でないもの

### 2 補助内容

(1) 補助金額 補助対象経費の2分の1以内の額(最大50万円)

(2) 対象経費 補助対象講座を実施するために必要な講師謝金や広告宣伝費、教材費等

### 3 補助金申請期間(令和4年度分)

令和4年4月1日(金)～令和5年1月31日(火)

(令和5年2月末日までに事業が完了することが必要です)

### 4 お問い合わせ先

長野県産業労働部産業人材育成課(事業全般、大学・短期大学・高等専門学校以外

からの申請に関すること)

長野県県民文化部高等教育振興課(大学・短期大学・高等専門学校からの申請に関すること)

※事業の詳細等については、県産業労働部産業人材育成課ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/jinzai/recurrent.html>

産業労働部 産業人材育成課 人材育成支援係  
(課長) 和田 丈 (担当) 峰村 俊輝  
電 話 026-235-7202 (直通)  
026-232-0111 (代表) 内線 2995  
F A X 026-235-7328  
E-mail jinzai@pref.nagano.lg.jp

県民文化部 高等教育振興課  
(課長) 村上 健一 (担当) 唐澤 陽太  
電 話 026-235-7285 (直通)  
026-232-0111 (代表) 内線 2535  
F A X 026-235-7299  
E-mail koto-shin@pref.nagano.lg.jp